

## 北朝鮮による日本人拉致問題に関する陳情書

### 一、陳情の趣旨

半田市議会におかれましては、半田市の繁栄にご尽力いただいていること、誠に感謝しております。

さて、今回の陳情の趣旨でございますが、言うまでもなく「人権問題」です。当市におかれましては、昨年末に「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を実施したと承知しております。社会の中で、生き辛さを感じる人々へ温かい支援を送る、人権を重視した市だと感じております。しかしながら、我が国最大の人権問題は北朝鮮による日本人拉致でありながら、2002年の小泉訪朝による5人の帰国に留まっておりま  
す。

ご存知のように、横田めぐみさんのお父様である滋さんは再会叶わず4年前に亡くなり、会長を引き継いだ飯塚繁雄さんも、妹さんの田口八重子さんにあれほど目撃の証言がありながら、再開できずこの世を去りました。報道すらされず亡くなるご家族がおられる中、この問題



に心を寄せる市民はいよいよ一刻の猶予もならないと  
焦りを感じている次第です。同じ人でありながら、何故、  
思想が異なる国によって普通に味わえる家族の繋がり  
を断ち切られなければならないのか、言い表せない怒り  
を禁じ得ません。

しかし、残念ながらこの問題を解決するには政府が動く  
しかありません。その原動力は我々力なき国民の小さな  
声だと思っています。そのためにも、半田市が総力を挙  
げて、この問題を市民に意識していただくご尽力を賜り  
たく、陳情申し上げる次第です。

半田市は、あの「ごんぎつね」の作者、新美南吉先生  
の生まれ故郷です。私たちは、あの作品を通じて「優し  
さ」を学びました。全国の小学校国語教科書で教材にさ  
れていることを誇りに感じると共に、この郷土の優しさ  
をこうした問題にも発揮したいと存じます。

どうぞ実現に向けてお力添え、よろしくお願い申しあげ  
ます。

## 二、陳情の項目

1. 内閣に設置された拉致対策本部(本件問い合わせ先  
内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室  
TEL:03-3581-8898 E-mail:g.rachi@cas.go.jp)の舞台劇  
「めぐみへの誓い-奪還-」をこの自治体で上演する  
こと。(資料1)
2. 中学校市内全校でアニメ「めぐみ」のDVDによ  
る啓発教育の実施。(資料2及び資料3)

令和六年四月十七日

半田市議会議長 沢田 清 殿

陳情者 住所

氏名

資料1

# 拉致問題啓発舞台劇公演

(主催：政府拉致問題対策本部、大阪府、豊中市、大阪市 後援：法務省、外務省、文部科学省)

この演劇を通して、  
皆様が拉致に関心を寄せてくださる事を  
願っています！

横田滋・紀江



横田滋：原田大二郎



横田早紀江：石村とも子



信田めぐみ：北澤子



田口八重子：上島純子

## めぐみへの誓い

めぐみ、お父さんが、お母さんが、必ず救ってあげる！

奪還

劇団夜想会 上演  
脚本・演出 野伏翔

# 2月20日(水)

13:00 開場/14:00 開会 16:30 閉会(予定)

場所 豊中市立文化芸術センター 大ホール  
豊中市 豊穂駅前 3-7-2

申込 2月6日(水)  
取組 (応募者多数の場合は先着順)

### プログラム

- ◎ 土曜夜想会
- ◎ 拉致問題の歴史 説明
- ◎ 北二コンサート「命と誓いのこころ」  
シンガーソングライター：山口節孝
- ◎ 舞台劇「めぐみへの誓い」上演  
脚本・演出：野伏翔  
上演：横田滋・紀江  
出演：横田滋・原田大二郎(横田 滋)  
石村とも子(横田早紀江 役)  
北澤子(横田めぐみ 役)  
上島純子(田口八重子 役) 他
- ◎ 拉致問題啓発パネル展示

### 申込先

- 大阪府 豊中文化振興 人権局 人権広聴課  
 <申込先>  
 ◎ 拉致問題啓発  
 〒599-8555 大阪府 豊中市 中之江區 南港北 1-14-15  
 大阪府 豊中文化振興 人権局 人権広聴課 庁  
 ◎ 豊中市 豊中文化センター  
<https://www.abikumi.pref.osaka.lg.jp/entry/department/abikumi>  
 ◎ FAX  
 06-6210-9296

<申込締切時間>  
 申込締切時間：当日(2月20日)  
 申込受付時間：13時～16時  
 申込受付場所：本会(2月20日)  
 申込は申込書の提出、手数料の納入が必須で申込書に必ず印字の上、お申し込みください。

※この申し込みは個人単位で、申込書に申込者の住所を記載し、必ず申し込みの住所に届くように申込書に必ず住所を記載してください。

### 問合せ先

- 大阪府 豊中文化振興 人権局 人権広聴課  
 豊中文化センター  
 電話：06-2581-2929  
 FAX：06-2581-2911
- 大阪府 豊中文化振興 人権局 人権広聴課  
 電話：06-6210-9296  
 FAX：06-6210-9296
- 豊中市 人権広聴課  
 電話：06-6559-2566  
 FAX：06-6546-6002
- 大阪市 豊島区 グラブーシティ 豊島区 人権広聴課  
 電話：06-6209-7619  
 FAX：06-6209-7073



入場無料  
事前申込制  
(定員650名)



## 小学校 学習活動例 6年 道徳（公正、公平、社会正義）

「見て見ぬふり」って、どう思う？～アニメ「めぐみ」の視聴を通して～

## 1 ねらい

アニメ「めぐみ」を視聴し、拉致被害者家族の心情に思いを巡らせたり、「見て見ぬふり」をする人々の思いを想像したりする活動を通して、苦しい思いをしている人に寄り添おうとする判断力を育てる。

## 2 関連

社会科の学習と関連付けることで、拉致問題への関心を高める機会とする。

## 3 配慮事項

アニメ「めぐみ」の中での横田早紀江さんの言葉「私たちは北朝鮮に住む一般市民の人たちを憎んだり恨んだりしているわけではありません」を紹介するなど、北朝鮮の国民や在日朝鮮人の方々への批判的な見方につながるような新たな差別を生まないよう留意する。

学習活動と発問（◇発問）	指導上の留意点
<p>1 本時の学習のめあてをもつ。 ◇ “見て見ぬふり”と聞いて、どんなことをイメージしますか。 “見て見ぬふり”-あなたはどう思う-</p> <p>2 アニメ「めぐみ」を視聴する。 (1) 署名活動の場面（15分58秒）まで視聴し、“見て見ぬふり”をする通行人の気持ちを考える。 ◇ 横田夫妻は、どんな気持ちで署名を呼び掛けているのでしょうか。 ◇ 通行人の人たちは、どうして“見て見ぬふり”をしているのでしょうか。 ◇ この場面での“見て見ぬふり”について、あなたはどのように思いますか。  (2) アニメ「めぐみ」の続きを最後まで視聴する。  (3) 横田夫妻へ自分の気持ちを綴る。</p> <p>3 見て見ぬふりや他人事になっている問題について考える。 ◇ 身の回りや社会の中に、苦しい思いをしている人はいませんか。その人に対して、あなたは何を大切にしたいと思いますか。</p>	<p>○ “見て見ぬふり”をしたり、されたりしたことを想起させながら、この言葉からイメージしたことを発表させる。</p> <p>○ 「“見て見ぬふり”の場面が出てくること」「その場面についての意見を話し合うために視聴すること」を伝える。</p> <p>○ 何とかしてわが子を助けたいという横田夫妻の気持ちに気付かせる。</p> <p>○ 他人事として捉えている心情を想像させる。</p> <p>○ 苦しみ辛い思いをしている人に対して、「自分だったらどうするか」など、通行人を自分自身に置き換えて考えさせる。</p> <p>○ 横田夫妻の地道で必死な活動が、国や人の心を動かしたことをおさえる。</p> <p>○ 拉致問題が人権侵害であり、生命や安全を脅かす問題であることをおさえる。</p> <p>○ 横田早紀江さんの言葉を紹介し、新たな差別を生まないようにする。</p> <p>○ ヘイトスピーチから生まれる偏見についてふれる。</p> <p>○ 手紙形式で授業を振り返り、相手に自分の気持ちが伝わるよう書かせる。</p> <p>○ 身近なところで見て見ぬふりや他人事になっている問題を人権問題として自分事のように関心をもたせる。</p> <p>○ そうした事例に対し、具体的にできることはなくても、関心をもつことが大切であることに気付かせる。</p>

## 拉致問題に関する指導案

- 1 対象学年・教科 中学校第3学年 社会科（公民的分野）
- 2 主題名 「人間らしく生きる権利」について考える
- 3 本時の目標 「人間らしく生きる権利」について、拉致問題を通じて考えたことを、自分の言葉で表すことができる。
- 4 展開（2時間扱い）

	学 習 活 動	指導上の留意点（◎は評価）
第1時	<p>① 「人間らしく生きる権利」とは何か、ワークシート1「世界人権宣言 要約」で示された権利を確認する。</p> <p>② アニメ「めぐみ」を視聴する。</p> <p>③ 「拉致問題」とは何か、確認する。</p> <p>④ ワークシート1「世界人権宣言 要約」に掲げられた権利を見ながら、めぐみさんに大きく関わる権利は何かを考える。</p> <p>⑤ 4人グループをつくり、各自が大きく関わりと考えた権利とつけた理由について発表する。</p> <p>⑥ グループで意見交換したそれぞれの条文について検討して意見をまとめる。</p>	<p>・「世界人権宣言」ができたいきさつについてふれた上で、ワークシートの内容を確認する。</p> <p>・人間らしく生きる権利を奪われるということはどういうことなのか、拉致にはどんな人権侵害が含まれているのかを意識させて視聴させる。</p> <p>・政府拉致問題対策本部作成のパンフレットを参照しながら、拉致問題は、①我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であること、②基本的人権の保障が国境を越えた人類共通の課題であることを説明する。</p> <p>・理由を他のメンバーに説明できるように準備させる。</p> <p>・それぞれが発表した内容について意見交換できるように留意する。</p> <p>・多数決等で決めるのではなく、根拠を明らかにして意見交換をする中で決定するよう留意する。</p>

第 2 時	<p>⑦ 1時間目の⑥でまとめたグループの意見を発表したり、聞いたりする。</p> <p>⑧ これらの権利が奪われることについてどう思うか、自分の考えをワークシートに書く。</p> <p>⑨ グループ内で、自分の考えを発表する。</p> <p>⑩ 「世界人権宣言 要約」で示された権利を保障するためにどうしていけばよいか、ワークシートに書く。</p> <p>⑪ グループで、自分の考えとその理由について発表する。</p> <p>⑫ グループで出た意見を発表する。</p> <p>⑬ 授業で、思ったこと、感じたことを書く。</p>	<p>・他のグループの意見を聞き、自分の考えを深めることができるよう留意する。</p> <p>・権利が奪われることについて、自分のこととして捉え、考えるよう促す。</p> <p>・自分の考えについて、考えた理由を含めて自分の言葉で伝えることができるよう留意する。</p> <p>・世界人権宣言の各条が、いずれも人が幸せに生きる上で大切なものであること、世界人権宣言の各条が、日本国憲法でも保障されていることについて気付くように指導、支援をする。 ・なぜそう考えたのか、その理由についても考えるように助言する。</p> <p>・自分の考えについて、考えた理由を含めて自分の言葉で伝えることができるよう留意する。</p> <p>・他のグループの意見を聞き、自分の考えを深めることができるよう留意する。</p> <p>◎「人間らしく生きる権利」について、拉致問題を通じて考えたことを、自分の言葉で表すことができたか。</p>
-------------	--	---

### 5 留意事項

拉致問題はあくまで北朝鮮当局による人権侵害行為であり、北朝鮮に住む人々や朝鮮半島につながりを持つ人々の責任の所在を問うものではないことを十分認識し、拉致問題を扱うことでこれらの人々への差別や偏見を持つことのないよう留意し指導する。

# 「人間らしく生きる権利」について考える ワークシート1

年 組 番 氏名 ( )

1 「世界人権宣言 要約」で示された権利をみてみよう。

世界人権宣言 要約	
第1条	平等の権利
第2条	差別されない権利
第3条	自由に、安心して生きる権利
第4条	奴隷にされない権利
第5条	苦痛を与えられたり、人間らしくないひどい扱いをされない権利
第6条	いつでもひとりの人間として認められる権利
第7条	法律で平等に扱われる権利
第8条	裁判で守られる権利
第9条	理由なく捕まえられたり、国から追い出されない権利
第10条	公正な裁判を受ける権利
第11条	裁判で有罪であることが証明されるまでは、無罪であるとみなされる権利
第12条	私生活の自由が守られる権利
第13条	住む場所を自由に選べる権利
第14条	自分の国でひどい扱いを受けるとき、他の国に守ってくれるように頼む権利
第15条	ひとつの国の国民となる権利
第16条	結婚して家庭を持つ権利
第17条	家や土地その他のものを自分のものとして持つ権利
第18条	自由に考えたり、信じたい宗教を自由に選べる権利



## 世界人権宣言 要約

第19条	意見を言葉や文字などであらわしたり、情報を受け取る権利
第20条	平和的な集まりに参加したり、仲間と団体をつくる権利
第21条	政治や選挙に参加する権利
第22条	人間らしく生きることができるような保障を受ける権利
第23条	仕事を自由に選んで働いて給料を得、労働組合に入る権利
第24条	休暇をとったり、余暇を楽しめる権利
第25条	人間らしい生活をするのに必要な一切のものを持つ権利
第26条	学校に通い、ただで義務教育を受ける権利
第27条	社会の文化的生活に参加する権利
第28条	権利や自由を受けられるための秩序を得る権利
第29条	お互いに人間らしさを発展させることができるような社会に対する義務
第30条	様々な権利や自由を国や個人から無効にされない権利

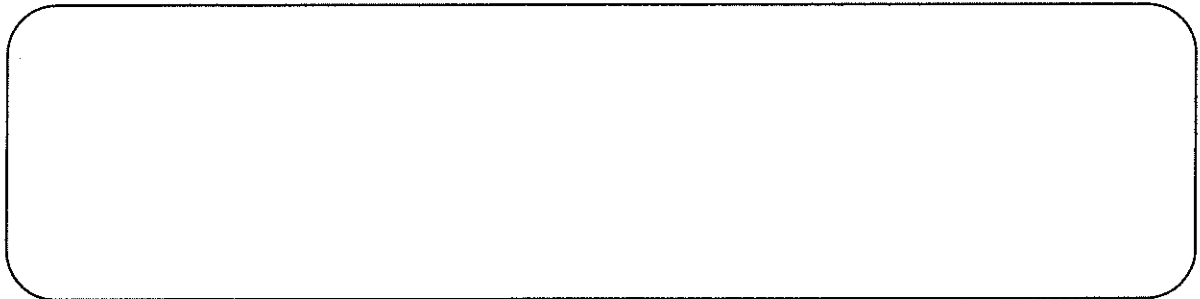
(「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕実践編」文部科学省 より)

- 2 アニメ「めぐみ」をみて、上に示された権利を見ながら、めぐみさんに大きく関わる権利は何か考えよう。
- 3 グループで自分が大きく関わりと考えた権利とつけた理由について発表しよう。
- 4 グループで意見交換したそれぞれの条文について、検討して意見をまとめよう。
- 5 授業を通じて思ったこと・感じたことを書こう。

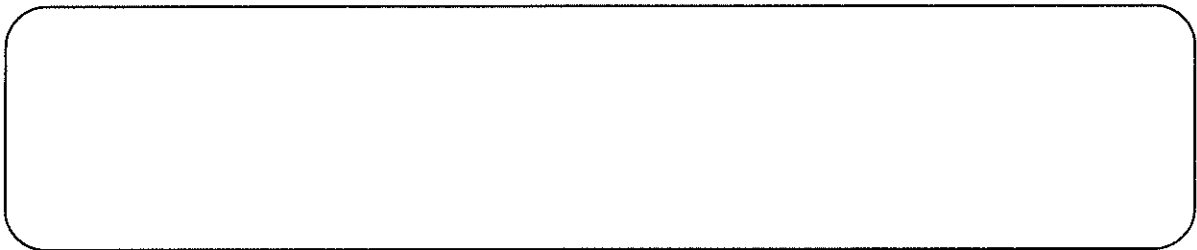
## 「人間らしく生きる権利」について考える ワークシート2

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_組 \_\_\_\_\_番 氏名 ( \_\_\_\_\_ )

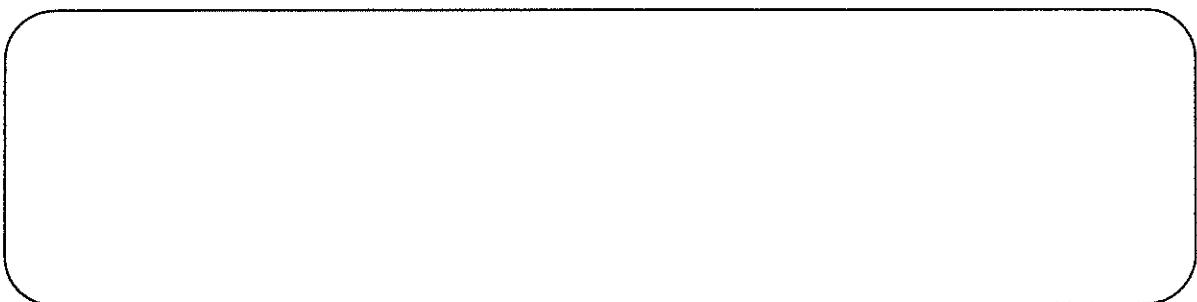
- 1 ワークシート1で話し合ったグループの意見を踏まえ、これらの権利が奪われることについてどう思うか、自分の考えを書こう。



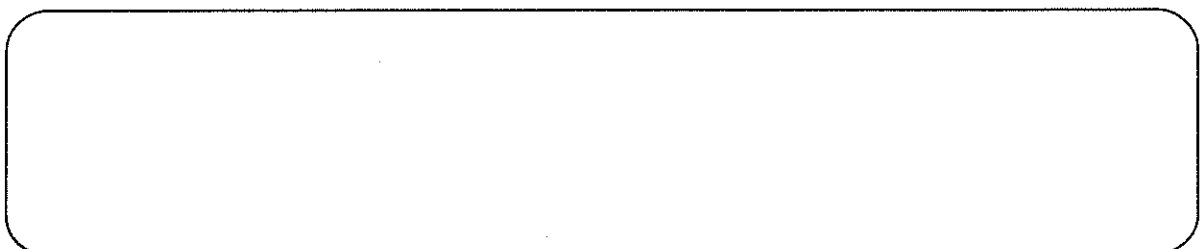
- 2 1について、グループで出た意見についてまとめよう。



- 3 ワークシート1「世界人権宣言 要約」で示された権利を保障するためにどうしていけばよいか、自分の考えを書こう。



- 4 3について、グループで出た意見についてまとめよう。



5 授業で思ったこと・感じたことを書こう。

A large, empty rounded rectangular box with a thin black border, intended for the student to write their thoughts and feelings about the lesson. The box is centered on the page and occupies most of the upper and middle sections.